

令和4年度 職員の給与の男女の差異に関する公表内容について

特定事業主名：余市町

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	84.3%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	75.5%
全職員	56.8%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	-
本庁課長相当職	103.2%
本庁課長補佐相当職	93.9%
本庁係長相当職	79.0%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	88.0%
31～35年	96.5%
26～30年	100%
21～25年	100.7%
16～20年	71.7%
11～15年	-
6～10年	80.4%
1～5年	92.1%

3. 【説明欄】

・本庁部局長・次長相当職区分については該当職員がいないため記載なし。

・勤続年数が11～15年の職員については該当女性職員が育児休暇を取得しておりデータがないため記載なし。